

指定管理業務点検・評価シート（令和5年業務）

令和6年7月16日

| | | | |
|--------|----------------|------|---------------------|
| 施設名 | 鳥取県立童謡館 | 所在地 | 鳥取市西町三丁目202 |
| 施設所管課名 | 文化政策課 | 連絡先 | 0857-26-7839 |
| 指定管理者名 | (公財)鳥取童謡・おもちゃ館 | 指定期間 | 平成31年4月1日～令和6年3月31日 |

1 施設の概要

| | |
|-------|--|
| 設置目的 | 童謡、唱歌等を通じて特色ある地域文化の振興に資すること。 |
| 設置年月日 | 平成7年7月7日 |
| 施設内容 | ○敷地面積：3,412.55㎡ ○建物面積：2,961.70㎡ ○施設内容：童謡展示室（茅葺き民家、木造教室、鳥取の音楽家たち、童謡コーナー、ドレミランド等）、いべんとほーる ほか |
| 利用料金 | ○入館料（童謡館に係る部分のみ）： 個人（学生又は一般人に限る）－1人1回につき250円 外国人（大人。高校生以下無料。）－1人1回につき125円 団体（学生又は一般人の団体であって20人以上のものに限る。）－1人1回につき200円 ○多目的ホール利用料： 午前－1回につき1,910円、午後－1回につき3,820円、夜間－1回につき4,790円、 午前・午後－1回につき5,730円、午後・夜間－1回につき8,610円、 全日－1回につき10,520円 |
| 開館時間 | 午前9時～午後5時（多目的ホールの利用にあつては、午後9時まで） |
| 休館日 | ・毎月第3水曜日（その日が祝日の場合は翌日）、ただし8月は無休 ・年末・年始（12月29日～1月1日） |

2 指定管理者が行う業務

| | |
|---------|---|
| 委託業務の内容 | ①施設設備の保守管理及び修繕 ②施設の保安警備、清掃等 ③童謡館の利用の許可、施設利用料の徴収等に関する業務 ④その他施設の管理に必要な業務 ⑤文化事業の実施に関する業務 |
|---------|---|

3 施設の管理体制

| | |
|------|---|
| 管理体制 | 正職員（常勤職員）：12人、非常勤職員：6人〔計18人〕 令和6年3月 |
| | <p>【体制図等】</p> <pre> graph TD A[館長 正職員1人] --- B[次長 正職員1人 兼事務局長] B --- C[総務係 正職員3人、非常勤職員5人] B --- D[イベント係 正職員4人] B --- E[おもちゃ係 正職員1人、非常勤職員1人] B --- F[童謡係 正職員2人] </pre> |

4 施設の利用状況

| 利用者数 (人) | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----------|-----|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | 5年度 | | 5,974 | 7,271 | 4,558 | 8,558 | 12,567 | 7,540 | 8,186 | 7,850 | 4,980 | 7,739 | 9,287 | 8,754 |
| 4年度 | | 4,539 | 5,648 | 4,959 | 7,536 | 10,508 | 5,412 | 6,125 | 6,321 | 4,509 | 5,379 | 7,701 | 7,948 | 76,585 |
| 増減 | | 1,435 | 1,623 | △ 401 | 1,022 | 2,059 | 2,128 | 2,061 | 1,529 | 471 | 2,360 | 1,586 | 806 | 16,679 |

| 利用料金収入 (千円) | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-------------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|-------|--------|
| | 5年度 | | 878 | 1,209 | 698 | 1,174 | 1,842 | 1,085 | 1,037 | 983 | 743 | 1,205 | 1,468 | 1,288 |
| 4年度 | | 670 | 952 | 731 | 1,146 | 1,807 | 880 | 879 | 833 | 691 | 794 | 1,048 | 984 | 11,415 |
| 増減 | | 208 | 257 | △ 33 | 28 | 35 | 205 | 158 | 150 | 52 | 411 | 420 | 304 | 2,195 |

5 収支の状況

(単位：千円)

| 区分 | | 5年度 | 4年度 | 増減 | |
|------|----------------|------------|---------|---------|---------|
| 収入 | 事業収入 | 入館料収入 | 13,610 | 11,414 | 2,196 |
| | | ホール利用収入 | 1,868 | 1,648 | 220 |
| | | 年パス会費収入 | 1,027 | 651 | 376 |
| | | その他事業収入 | 2,890 | 2,028 | 862 |
| | | 小計 | 19,395 | 15,741 | 3,654 |
| | 事業外収入 | 県指定管理委託料 | 76,464 | 79,810 | △ 2,389 |
| | | 鳥取市指定管理委託料 | 74,924 | 75,718 | △ 4,342 |
| | | その他委託料収入 | 0 | 0 | 0 |
| | | 基本財産運用収入 | 144 | 144 | 0 |
| | | 雑収入 | 683 | 512 | 171 |
| | | 補助金収入 | 5,908 | 10,251 | △ 4,343 |
| | | 基金取り崩し収入 | 1,674 | 0 | 1,674 |
| | | その他事業活動収入 | 1,155 | 0 | 1,155 |
| | 小計 | 160,952 | 166,435 | △ 5,483 | |
| | 計 | 180,347 | 182,176 | △ 1,829 | |
| 支出 | 人件費 | 74,577 | 71,833 | 2,744 | |
| | 管理運営費 | 2,622 | 2,564 | 58 | |
| | 事業費 | 96,218 | 97,342 | △ 1,124 | |
| | 固定資産取得 (備品購入等) | 6,183 | 10,437 | △ 4,254 | |
| | その他事業活動支出 | 747 | 0 | 747 | |
| | 計 | 180,347 | 182,176 | △ 1,829 | |
| 収支差額 | | 0 | 0 | 0 | |

6 労働条件等

| 確認項目 | | 状況 | | | 備考 |
|-------------------|-------------------|---|---|------|----------------------------------|
| | | 正職員 | 非常勤職員 | 臨時職員 | |
| 雇用契約 ・ 労使協定 | 労働条件の書面による提示 | 就業規則、給与規程、労働条件通知書 | 就業規則、給与規程、労働条件通知書 | | ※書面の名称を記入 |
| | 就業規則の作成状況 | 有 | 有 | | ※常時10人以上の労働者を使用する場合は作成、届出が必要 |
| | 労使協定の締結状況 | 時間外労働、休日労働に関する協定 | 時間外労働、休日労働に関する協定 | | ※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無 |
| 労働時間 | 所定労働時間 | 毎月1日を起算日として、1ヶ月を超えない期間につき平均して、1週間あたり40時間 | 1ヶ月20日または毎月1日を起算日として、1ヶ月を超えない期間につき平均して、1週間あたり40時間を超えない範囲内で理事長が定める時間 | | ※幅がある場合は上限、下限を記入 |
| | 時間管理の手法 | 本人静脈認証による電磁記録 | 本人静脈認証による電磁記録 | | ※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入 |
| | 休暇、休日の状況 | 週休日として、1週に2回または4週に8回の割合で、理事長があらかじめ指定する日。国民の祝日の日数分の休み、年末年始、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、無給休暇 | 1ヶ月の勤務日数が20日を超えない範囲内で、理事長があらかじめ指定する日。年次有給休暇、病気休暇、特別休暇 | | ※幅がある場合は上限、下限を記入 |
| 給与 | 給与金額 | 259千円/月 | 158千円/月 | | ※平均月額を記入 |
| | 最低賃金との比較 | 適 | 適 | | ※適否を記入 |
| | 支払い遅延等の有無 | 無 | 無 | | ※有無を記入 |
| 安全衛生 | 一般健康診断の実施 | 有 | | | |
| | 産業医の選任 | 選任の要否： 否 | 選任状況： 否 | | ※規模の要件あり |
| | 安全管理者の選任 | 選任の要否： 否 | 選任状況： 否 | | ※業種・規模の要件あり |
| | 衛生管理者の選任 | 選任の要否： 否 | 選任状況： 否 | | ※規模の要件あり |
| | 安全衛生推進者（衛生推進者）の選任 | 選任の要否： 要 | 選任状況：（事務局長の職にある者を選任） | | ※業種・規模の要件あり |

7 サービスの向上に向けた取組み

| 区分 | 取組み内容 |
|------|--|
| 開館時間 | GWやお盆期間の利用促進を図るため、開館時間を1時間前倒ししてオープン時間を朝8時とする早朝開館を実施している。令和5年度は5月3日～7日と8月11～15日の計10日間を早朝開館日とした。 |
| 休館日 | 多くの方に利用してもらえるよう、休館日は施設設備のメンテナンス等に必要最小限の日数としている。令和5年度は年間351日開館した。 |
| 利用料金 | <ul style="list-style-type: none"> 観光周遊バスや、宿泊施設、観光・公共施設（鳥取県ミュージアムネットワーク）との連携で割引や会員の相互特典等を実施し、利用向上に取り組んだ。 わらべ館開館記念日、鳥取県民の日、関西文化の日を入館無料の日とし、利用促進に取り組んだ。 キャッシュレス決済を推進し、来館者の利便のため多様な支払方法を提供した。 多くの方が利用しやすいよう大人500円、高校生以下無料の安価な料金設定としている。 |

| | |
|-----|---|
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練、救急救命訓練（AEDを含む）等を計画的に実施して、利用者に安心して利用してもらえるよう安全面の充実に継続的に取り組んでいる。 ・全員参加の接客研修の実施や人権研修への派遣など、日常的なコミュニケーション対応に係る基本的なスタンスや実践のポイントについて学び、職員の資質向上に取り組んでいる。 ・各種情報誌や公式ホームページのほか、インスタグラムやYouTube上の公式チャンネルなどSNSの活用をこれまで以上に進めて、わらべ館の魅力がより多くの人に伝わるように工夫し、イベント情報や館の認知度アップに向けた発信に取り組んでいる。 ・コロナ対策として、少しでも安心して利用してもらえるよう、検温装置の設置（任意）、手指消毒液の設置、機械換気の徹底、おもちゃの消毒など様々な対策に取り組んでいる。 ・点字による館内案内パンフレットのほか必要に応じ点字の歌詞カードを用意するなどし、誰もが安心して施設利用出来る環境整備に取り組んでいる。 |
|-----|---|

8 利用者意見への対応

| | |
|------------|--|
| 利用者意見の把握方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・紙による回答のほか、館内のQRコードからスマホ等で回答できる利用者アンケートを設置している。 ・館内1階受付前には「わらべ館へのご意見・ご提案」を自由に記入できるボックスを設置している。 ・このほか、イベントや企画展ごとにアンケートを実施し、次回の企画等に活用している。 ・また、主なご意見、ご要望とその対応については休憩コーナー及びHP上で公開している。 |
|------------|--|

| 利用者からの苦情・要望 | 対応状況 |
|--|--|
| <p>入口付近に休館日の掲示がなく、休館日であることが分かりにくいです。</p> <p>10月の休館日に、休館日であることを知らずに来館されていた方が、自動ドアの前まで行き、ドアが開かないので休館日だと気付くという状況になっていたのを見ました。掲示物等できちんと休館日だと判るよう工夫していただきたいです。</p> | <p>このたびはご利用の皆さまにご迷惑をお掛けし、まことに申し訳ありません。</p> <p>本来は入口付近のほか、駐車場の入口に休館日である旨の掲示を設置する手順となっておりますが、当日は担当者が掲示を失念しており、所定の掲示物が設置できていなかったようです。</p> <p>担当者には休館日の掲示手順を再確認するよう注意喚起いたしました。</p> <p>今後とも何かお気づきのことがあればお知らせください。</p> |
| <p>3階のサーキュレーターが風が当たり、カプラチャレンジ（薄い板を積み上げる遊び）ができない。どちらかを移動してほしい。</p> | <p>サーキュレーターを別の方向に向けて、カプラチャレンジに当たらないようにいたします。</p> |
| <p>おしっこを漏らした子どもがいましたが、係員の処理が拭いて終わりでした。せめて消毒をお願いします。</p> | <p>このたびは清掃手順に至らぬ点があり、申し訳ありません。</p> <p>清掃業者に確認したところ、濡れたベンチは下げたものの、床面は少量だったため雑巾とモップで拭くだけで済ませてしまったようです。</p> <p>清掃マニュアルに則り、アルコール等による床面の消毒も行うよう、手順の確認を行いました。</p> <p>今後とも、何かお気づきの点があればお知らせください。</p> |
| <p>安全面では、入場ゲートがないので、子どもだけで外に出ることができるので安心できません。セキュリティゲートが欲しいです。</p> <p>1階の人形回転式のサッカーは、押すと反対側の子どもの顔に当たるので安全対策の検討が必要です。固定や撤去など。</p> <p>数回行けば飽きるの、各階の常設のリニューアルまたは、魅力的なイベントを希望します。現代のテクノロジーのvr体験やモンテッソーリ遊具の説明と貸出など。</p> | <p>このたびは貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>セキュリティゲートの設置やリニューアルの実施については、利用者からのご要望として、設置者である県市に伝えます。</p> <p>テーブルサッカーは、身長制限と遊び方を表示し、お怪我が無いよう注意喚起をいたします。</p> <p>モンテッソーリの教具の特徴やねらいを採り入れたおもちゃは現在も体験できますが、それらを時宜に応じて入れ替えます。</p> <p>遊具の安全対策、展示やイベントのリニューアルについて、現実的な制約はありますが、可能な限り改善に取り組んでまいります。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p> |

利用者からの積極的な評価

- ・雨が降っても、晴れの日でも、子供や大人、おばあちゃんおじいちゃんまで、楽しめていいと思います。
- ・子どもたちとても楽しそうに過ごしていました。また来たいです。ありがとうございました。
- ・とてもなつかしく拝見させていただきました。昔に思いをはせ、よき思い出になりました。ありがとうございました。
- ・現在住んでいるエリアにはない充実した施設で感動しました。
- ・大人ということ忘れて遊べる雰囲気作りのレベルの高さに感動しました。とても最高でした。
- ・スタッフさんは、いつも丁寧で優しい。
- ・大人でも昔のころを思い出してとても楽しいです。現代の子供にも楽しんでもらえると思います。この様な建物があり鳥取の子供たちがうらやましいです。

9 指定管理者による自己点検

【成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項】

コロナ対策として足掛け3年にわたり続けてきたイベントの参加定員の制限（100名）や密集回避のための展示の一部縮小などをR5年4月に解除し、ようやく通常の運営体制に戻すことができた。

通常ベースの事業実施ができたことから利用者数も順調に推移し、年間の利用者数は93,264人（前年度76,585人、21.7%増）となり、コロナ禍前120,000人の7割強まで回復した。これに伴い、入館料収益は13,610千円（同11,414千円、19.2%増）、文化事業収益全体でもおもちゃ工房の利用増などにより19,394千円（同15,741千円、23.2%増）となるなど、引き続き回復基調にある。

【成果のあった取組み】

- 魅力的なイベント実施による年間パス会員の増加
コロナ禍中は伸び悩んでいた年間パスポートの会員数も、8月に開催したNHK教育「おかあさんといっしょ」の先代うたのおねえさんのコンサートを機に大きく増え、R6年3月末時点で前年同月時点（288人）の約1.5倍となる448人となった。
- 基金事業1「田村虎蔵生誕150周年記念事業」
記念の特別展を開催したほか、甘い物好きだった田村虎蔵にちなんで、お菓子付きのカフェコンサートを開催。田村が作曲した物語を題材に採った、オリジナルグッズのマスクingtapeとメモ帳を制作した。
- 基金事業2「G9+1展」
トキワ荘出身としても知られるアニメ界のレジェント鈴木伸一氏が、わらべ館のマスコットキャラクター夢兎をデザインしていた縁で実現した大規模イベント。G9+1メンバーの映像作品を10日間にわたりスクリーン上映する作品展や、レジェンド達によるトークショー、直接アニメーションの手ほどきを受けられるワークショップなど充実した内容だった。
- 収蔵品データベースの一般公開がスタート
県立童謡館と市立鳥取世界おもちゃ館の収蔵資料データベースを統合し、令和5年4月からホームページでの一般公開をスタートした。網走の高校からは旧制中学校時代の岡野貞一作曲の校歌の複写依頼が、仙台の小学校からは田村虎蔵作曲の校歌の制定年や経緯について照会が入るなど、県の枠を超えて利用が広がっている。
- 組織再編
業務の効率化と連携強化のためR5年10月に組織再編を実施し、それまでの1室1係制（事業推進室、総務）から、担当業務ごとに係長を置く4係制（総務、イベント、童謡、おもちゃ）に移行した。

【現在、苦慮している事項】 【今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項】

換気の問題などで警戒感の強かったいわゆる3密型の完全屋内施設として、コロナ禍の3年の間に離れてしまった利用者がどこまで戻ってきてもらえるかが最大の懸案事項である。年間利用者数はR2年度に48,000人で底を打ち、R3年度には56,000人、R4年度には76,000人、R5年度に93,000人と順調に回復しつつあるものの、少子高齢化やレジャーの多様化といった社会情勢による影響もあり、コロナ禍以前の利用水準、年間120,000人まで戻すのは簡単なことではないと実感している。

前回H23年度の部分リニューアルから相当の期間も開いていることから、理想を言えば開館30周年となるR7年度を機に、利用促進を兼ねて施設の利用ニーズの変化に沿った館内展示の見直しを行いたいところではあるが、財団単独では大規模なものは実施できないため、引き続き県市に要望等を上げ協議していきたい。

幸いなことにイベントを含めた館の満足度は利用者から高い評価（平均4.57点、5点満点）を得ているため、当面はイベントを強化することで利用者満足度の維持向上と利用の促進を図っていききたい。指定管理の応募書類に記載した「イベントの量から質への転換」については、新年度が始まってわずか3ヶ月ほどではあるが、若手職員からこれまでにない新企画のイベントが生まれるなど効果が出始めている。

また、令和6年度は基金事業として、わらべ館マスコットキャラクター「夢兎」と「ロビット」の着ぐるみの新調を計画している。

10 施設所管課による業務点検

| 項 目 | 評 価 | 点 検 結 果 |
|--|-----|--|
| [施設設備の維持管理・緊急時の対応等] <input type="checkbox"/> 施設設備の保守管理・修繕 <input type="checkbox"/> 施設の保安警備、清掃等 <input type="checkbox"/> 事故の防止措置、緊急時の対応 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全の観点から、定期的に保守点検等が実施されており、適切に管理を行っている。 ・ 館内清掃や空調設備、衛生設備の保守点検等により、利用者が安心して利用できる環境を整えている。 ・ 職員への各種研修の実施により、緊急時においても臨機応変な対応がとれるよう、職員の資質と技術の向上に取り組んだ。 |
| [施設の利用の許可、利用料の徴収等] <input type="checkbox"/> 利用の許可 <input type="checkbox"/> 適正管理に必要な利用者への措置命令 <input type="checkbox"/> 利用料金の徴収、減免の実施 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正に実施されている。 |
| [その他管理施設の管理に必要な業務] <input type="checkbox"/> 利用受付・案内 <input type="checkbox"/> 附属設備・備品の貸出し <input type="checkbox"/> 利用指導・操作 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 館内案内パンフレットや歌詞カード等に点字を取り入れ、誰もが安心して施設利用できる環境が整備されている。 |
| [利用者サービス] <input type="checkbox"/> 開館時間、休館日、利用料金等 <input type="checkbox"/> 利用者へのサービス提供・向上策 <input type="checkbox"/> 施設の利用促進 <input type="checkbox"/> 個人情報保護、情報公開 <input type="checkbox"/> 利用者意見の把握・対応 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの参加定員の制限などコロナ禍による制約が解除され、SNSやメディア等を活用した各種情報発信、若手職員の企画を積極的に採り入れるなど、イベント情報や館の認知度アップを図るとともに、イベントの質向上に取り組んでいる。魅力的なイベント実施等により、年間パス会員数も前年比約1.5倍の488人に増加した。 ・ 職員の接遇向上や、キャッシュレス決済の推進など利用促進に取り組み、前年度より16,679人増の93,264人の利用があった。 ・ オンラインでの利用者アンケートも活用し、利用者意見を把握し、施設の利便性向上に向けて積極的に取り組んでいる。 |
| [文化事業等の実施] <input type="checkbox"/> 資料の収集、保管、公開及び利用 <input type="checkbox"/> 調査研究 <input type="checkbox"/> 童謡・唱歌をテーマとした事業実施 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 童謡館とおもちゃ館の収蔵資料のデータベースを統合し、HP上で一般公開することで誰もが収蔵資料を検索できる環境を整えた。 ・ 県内各地への派遣型の童謡コンサートや小学校等での体験プログラムによる普及事業の実施に加え、Youtube配信事業により地元音楽家の作品を多数公開するなど、童謡唱歌の普及・魅力発信に積極的に取り組んでいる。 ・ 「田村虎蔵生誕150周年記念事業」では特別展や記念講演等を実施するなど、特色ある文化事業を実施し、「童謡唱歌のふるさと鳥取」の普及啓発に取り組んだ。 |
| [収入支出の状況] | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心安全な施設管理運営と利用促進に取り組み、一年を通して開館を維持し、安定的な収支決算で事業年度を終了した。 ・ コロナ禍に落ち込んだ利用者数も順調に回復しており、入館料収益、文化事業収益ともに前年比約2割の増加となった。 ・ 燃料等高騰の中、積極的にエネルギー使用量の低減に努め、施設運営の効率化を行った。 |
| [職員の配置] | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定の内容通り適切に配置が行われている。 |
| [会計事務の状況] <input type="checkbox"/> 不適正事案や事故等の有無 <input type="checkbox"/> 業務報告書(月次)における内部検査結果 <input type="checkbox"/> 利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) <input type="checkbox"/> 必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など) | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織再編を行い、4係制を導入することで係長による業務マネジメント機能を強化するなど、事務の適正化・効率化に向けた取組を進めた。 |
| [関係法令の遵守状況] <input type="checkbox"/> 関係法令に係る行政指導等の有無等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・ 環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・ その他の法令 <input type="checkbox"/> 県内発注(鳥取県産業振興条例) | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法令等に基づき適正に対応されている。 |

| | | |
|-----------------------------|-----|--|
| [県の施策への協力] ○障がい者就労施設への発注 | 4 | ・印刷物の発注等、障がい者就労施設への発注実績が認められる。 |
| 総 括 | 3.4 | 施設利用に係る基本的な管理運営はもとより、組織再編や、若手職員の企画を積極的に採り入れるなど、より効果的な施設の運営・利用促進につながる取組を実践し、童謡・唱歌の普及促進に取り組んだ。 |

- 《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
- ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。